

人形劇団えりっこ公演!!

8月23日(火)小清水町コミュニティプラザにて、生涯学習推進支援事業の一環として、劇団「えりっこ」による人形劇の公演が行われました。

この作品は絵本「今夜は食べほうだい!」をもとにしたもので、通常では見られない舞台そのものが、劇の状況によって変化する仕組みが採用されていました。

これにより、人形の心情が伝わってくるほどの臨場感たっぷりの演出により、会場はほんわかと心あたたまる空間に包まれました。



飲用井戸の水質検査について



近年、地下水の水質分析結果において、硝酸態窒素や亜硝酸態窒素の有害性が報告され、飲用水の安全確保に対する関心が高まっております。

このような社会情勢の中、本町でも平成14年度から生活用水安全確保対策事業の一環として飲用井戸の水質検査を実施しております。

本年度につきましても下記のとおり水質検査を実施しますので、希望される方は役場町民生活課住民活動係までお申し込みください。

- ▶ 申込期限 9月30日(金)まで
- ▶ 申込方法 電話により申し込みを受付けます。
- ▶ 検査実施日 10月実施予定(申込者に文書にて通知します)
- ▶ 検査料 簡易水道給水区域外の世帯 2,500円
簡易水道給水区域内の世帯 4,700円

【申し込み・お問い合わせ先】

町民生活課住民活動係 ☎(62) 4472

冷蔵倉庫に対する固定資産税のお知らせ

冷蔵倉庫の固定資産税評価額は、これまで一般の倉庫と同じ計算方法を適用していましたが、固定資産評価基準の改正により、平成24年度分の固定資産税から、一般の倉庫よりも評価額が早く減少する計算が適用されます。

(注：建築後、長期間が経過している建物は、税額に変更がない場合もあります。)

冷蔵倉庫の認定には現地調査が必要ですので、次の要件の全てに該当すると思われる家屋を所有されている方はご連絡ください。

- ▶ 対象となる家屋
 - ・ 構造が非木造(木造以外)であること
 - ・ 保管温度が常時摂氏10℃以下に保つことができること
 - ・ 床面積の50%以上が冷蔵用倉庫であること
 - ・ 倉庫自体が冷蔵機能を有していること

※常温の倉庫内に、プレハブ式の冷蔵庫や業務用冷蔵庫などを設置している場合は該当しません。

【お問い合わせ先】

町民生活課税務係 ☎(62) 4479

特別養護老人ホーム改築等の基本構想を策定します

特別養護老人ホーム「愛寿苑」は昭和54年に開設されて以来、小清水町唯一の老人福祉施設として長らく町民の皆さまにご利用いただいておりますが、近年では建物の老朽化が進み、また定員が50名のため、多くの入所希望者の方々にも待機いただいているところです。

高齢化がますます進む中、町では計画的な愛寿苑の改築・増床が必要と考えております。つきましては、「愛寿苑」の増床を含む改築と民営化を含めた管理運営について、町民の皆さま方の意見を広くお聞かせいただき、小清水町の将来を支える福祉施設を築いて参りますので、ご協力をお願いいたします。

■ 特別養護老人ホーム改築・管理運営検討委員会を開催しました

「愛寿苑」の改築及び管理運営について検討するため、介護運営審議会委員を始めとする町民の皆さんや介護事業者代表などからなる「特別養護老人ホーム改築・管理運営検討委員会」を8月26日開催し、改築までのスケジュールやアンケートについて検討を行いました。今後、この委員会において特別養護老人ホームの増床や管理運営について検討し、施設建設の「基本構想」を策定していきます。



■ アンケートにご協力をお願いします

基本構想の策定にあたり、町民の皆さま方にアンケートのご協力をお願いいたします。

アンケートは、40才以上の町民皆さん500世帯に郵送させていただきます。

このアンケートの結果をもとに、特別養護老人ホームの在り方を検討して参りますので、アンケートが届いた方はご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】 保健福祉課介護保険係 ☎(62) 4473

介護保険からのお知らせ

～第5期介護保険事業・高齢者福祉計画を策定するため、アンケート調査を実施します～

介護保険制度では、3年に1度、第1号被保険者(65才以上の方)の介護保険料を見直すこととし、平成24年度がその年となっております。

今後のサービス量や高齢者人口の増加などを踏まえ、平成23年度中には計画を決定いたしますが、策定にあたり、65才以上の方を対象に、「日常生活圏ニーズ調査」(アンケート)を実施いたします。

つきましては、町民の皆さんから無作為に抽出しました500名の方々に調査表を郵送いたしますので、調査票が届きましたら、ご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成21年度から3年間、第1号被保険者の介護保険料は軽減されています

平成21年4月から、介護従事者の処遇を改善するため、介護サービス費用が3%上昇しました。この改定で介護保険料も上昇することになりますが、急激な上昇を抑えるために、国が上昇分の一部を負担し(特例交付金)、被保険者の負担を軽減しています。

小清水町では、平成21年度から23年度までの保険料に交付金を平準化しているため、3年間とも本来の基準額より低く設定されています。

【お問い合わせ先】 保健福祉課介護保険係 ☎(62) 4473